

I 令和4年度における主要施策の推進

1 重点政策の推進

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に加え、急激な物価高騰が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす中、国や府、関係団体等とも連携しながら、感染拡大防止対策やウイズコロナを見据えた取組、市民生活・京都経済の下支えなどについて、スピード感を持って実施した。

さらに、「はばたけ未来へ！京プラン2025」に定めた8つの重点戦略、

- 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」
- 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」
- 京都ならではのほぐみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」
- 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」
- いのちと暮らしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」
- 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」
- 京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」
- 市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

について、着実に推進するとともに、従来の延長ではない行財政改革と都市の成長戦略を進め、市民の皆様と共に築いてきた魅力あふれる京都を更に発展させる取組に全力を傾注した。

(1) 新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に万全を期すとともに、市民生活や経済活動が、コロナ禍に加え、急激な物価高騰により大きな影響を受ける中、国や府、関係団体等とも連携し、厳しい状況が続く市民生活・京都経済の下支えに、全庁を挙げて取り組んだ。

感染拡大防止対策については、市民のいのちと暮らしを守り、あらゆる危機に対応した必要な執行体制を確保するため、人口1万人当たりの保健師は、指定都市の中でトップの2.4人を配置し、保健所体制の強化を図るとともに、医療機関等への支援金交付による大型連休等の診療・検査体制の確保、自宅や高齢者施設等で療養される方への医療提供体制の拡充など、時宜を捉えた対策を実施した。

コロナ禍における物価高騰対策については、影響が長期化し、大きな打撃を受けた京都経済に対し、府市協調により、相談体制や融資制度預託金を引き続き確保し、中小企業等の資金ニーズに的確に対応した。

また、中小企業・小規模事業者を幅広く対象とした「中小企業等総合支援補助金」や「中小企業等物価高騰対策支援金」による助成や、商店街等が実施するプレミアム付商品券等の消費者還元支援事業への助成、稼働率が低下する日曜日等における宿泊観光促進キャンペーン、伝統産業事業者による新商品開発や販路拡大等に資する取組への支援、農業者等による有機質肥料等への転換や省エネ化・販売力強化に対する補助など、事業の継続を図ろうとする中小企業・小規模事業者等の皆様を支援した。

あわせて、福祉施設・子育て支援施設等に対し、安定的な施設運営を支援するため、物価高騰に係る費用を支援するとともに、公共交通事業者に対しても公共交通の維持・確保に向けた支援を行った。

さらに、市民生活支援として、住民税非課税世帯等や低所得の子育て世帯への給付金を支給す

るとともに、国民健康保険料・介護保険料等の減免を行ったほか、学校給食及び福祉施設等の食材費高騰による保護者や利用者の負担増加の抑制への対応に加え、生活困窮者への食料等の配布や子ども食堂等に取り組む団体、学生支援に取り組む大学への支援を行った。

(2) 多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

都市の魅力や国内外への発信力を一層高めるため、オール京都で誘致してきた、機能強化した新・文化庁が令和5年3月27日に京都での業務を開始され、名実ともに「文化首都・京都」が実現した。

あわせて、文化庁移転の機運を高めるとともに、多彩な催しやカルチャースポット等を紹介し、多くの方々に「アート」に触れていただく「ART WALK KYOTO」をはじめとしたさまざまな事業を、文化庁移転記念事業として、全市で年間を通じ実施した。

多様な主体による文化芸術活動を支援する「Arts Aid KYOTO～京都市 連携・協働型文化芸術支援制度～」には、新たに文化財保護に係る支援を対象事業に追加し、文化芸術活動に加えて文化財を未来につなぐための施策を充実させた。

また、公民連携による取組として、「高瀬川再生プロジェクト」の推進や「京都映画賞」の創設、国際的なアートフェアである「artKYOTO」の二条城での開催など、積極的に公民連携を推進した。

(3) 都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

「2050年CO₂排出量正味ゼロ」の達成に向け、再エネの地産地消と地域経済活性化を図る仕組みを構築するとともに、京都発脱炭素ライフスタイルのビジョン等を策定し、市民のライフスタイルの脱炭素化を促進する取組を行った。

また、令和4年11月1日に、国が進める「脱炭素先行地域」に選定された。今後、伏見エリアを中心としつつ全市を視野に入れ、地域の皆様とともに多様な取組を展開することで、京都ならではの脱炭素転換モデルを構築していく。

令和4年度のごみ量については、ピーク時（平成12年度）から22年連続で減少し、半分以下の38.0万トンとなった。なお、本市の市民1人1日当たりのごみ量は、最新のとりまとめ（令和3年度）において、指定都市で最小となっている。

また、徹底したプラスチックの資源循環の推進のため、令和5年度から開始するプラスチック製品の分別回収に向け、市民の皆様の御理解を得られるよう周知啓発に取り組んだ。

(4) 京都ならではのぐくみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」

関係者の御理解と御協力の下、令和5年4月において、保育所等について、10年連続で国定義による待機児童ゼロを達成したほか、学童クラブ事業についても、12年連続待機児童ゼロを達成した。就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口100万人を超える都市で最高の55.2%となった。

不妊治療費等助成制度について、府市協調の下、新たに保険適用となる治療や先進医療の適用を受ける治療などへの助成を実施した。さらに、客観的に子どもの弱視のリスクを判断し、早期発見・早期治療につなげることができるよう、3歳児健康診査において屈折検査を導入するなど、

安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりや子育て家庭への支援に取り組んだ。

また、令和5年4月に全国一斉に実施された「全国学力・学習状況調査」において、京都市立の小学校は、全教科の合計結果が3年連続で指定都市1位となるなど、本市の学力向上の取組が良好な結果となって表れている。

市立高校については、時代を先導する美術専門高校として京都芸大と一体的に整備した美術工芸高校と、次代を開き新たな創造を生み出す新しい普通科系高校として整備してきた開建高校が、平成11年度の堀川高校改革から続く市立高校改革の総仕上げとして、ともに令和5年4月に開校した。

(5) 人生100年時代に対応する「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」

人生100年時代を見据えた市民が主役の健康づくり、フレイル・オーラルフレイル対策について、高齢者の「通いの場」に対する医療専門職連携による支援等の仕組みを全行政区に拡大し、総合的なフレイル対策を推進した。

また、特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備への助成など、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めることができる「地域共生社会」の実現に向け、取り組んだ。

「誰もが安心安全を実感できるまち京都」の実現に向け、市内における犯罪抑止や市民の安心感を醸成することを目的に、民間事業者のドライブレコーダー搭載の社用車等を活用した見守り活動等を推進する「京（みやこ）の見守り大作戦」を開始した。令和4年犯罪件数は、ピーク時の42,395件から7,032件に80%以上減少している。

(6) いのちとくらしを守り、都市の活力を支える「強靱なインフラ整備戦略」

激甚化する自然災害に備えるため、令和4年度も引き続き、567億円を投じ、橋りょうの耐震補強や老朽化修繕、緊急輸送道路等の防災対策、普通河川の緊急対策や点検、排水機場の老朽化修繕など、いのちを守る都市基盤防災・減災対策に取り組んだ。

また、今後の地震対策につなげるため、内閣府による被害想定手法を基本に、これまでの防災・減災対策の成果を組み入れた「京都市第4次地震被害想定」を策定した。今後、本市の防災対策の羅針盤である「地域防災計画」をはじめとする、関連計画・施策の点検等に取り組む。

あわせて、災害時の避難支援の取組を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者の中でも、災害時の被災リスクが高く、特に支援を要する方の個別避難計画の作成に取り組んだ。

(7) 歩いて楽しい持続可能な都市を構築する「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

「京都市都市計画マスタープラン」に掲げた課題への対応や将来像の実現に向け、京都の景観の守るべき骨格を堅持しつつ、暮らしの豊かさや利便性につながる都市機能を集積・充実させるとともに、若者・子育て世代が「京都で住みたい、学びたい、働きたい、子育てしたい」とより一層思える魅力的な空間の創出を図っていくため、都市計画の見直しの検討を行った。

また、この都市計画の見直しと企業立地支援等を連動させる「京都市企業立地促進プロジェクト」を取りまとめたほか、「市内初進出支援制度」及び「お試し立地支援制度」を創設するなど、

スタートアップ等の戦略的な企業誘致に取り組んだ。

加えて、若者・子育て世帯の移住・定住の促進のため、既存住宅に精通した事業者（安すまパートナー）の選定を支援するシステムを構築するとともに、路地等に面する既存住宅の改修、建替え及び流通促進に向けた仕組案を取りまとめた。

（８）京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

DX等の促進に向けて、中小企業等のデジタル技術の導入の支援や地域ITベンダーとのマッチングイベント、人材育成講座の開催など、幅広い支援を行うとともに、商店街等がキャッシュレス化・デジタル化にチャレンジする取組への支援を実施した。

地域企業の担い手確保・学生の地域企業への就職を支援するため、わかもの就職支援センターの運営に加え、Webサイト「京のまち企業訪問」について、インターンシップ等の就職活動に役立つ情報を充実させるなどリニューアルを行った。

また、「木の文化都市」として、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動「ウッド・チェンジ」の推進に向け、木材利用の拡大に公民一体で取り組む「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」を創設するとともに、ふるさと納税型クラウドファンディングにより調達した資金を活用し、森林利活用ビジネスのスタートアップを支援した。さらに、所有者に対して森林の経営管理方法について助言、指導を行う専門人材の育成を進めた。

（９）市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

コロナ禍からの本格的な回復を見据え、市民・観光客双方の安心・安全を前提に、新型コロナウイルス感染症対策と観光の両立に取り組んできた。

具体的には、朝・夜観光や「とっておきの京都プロジェクト」等の推進による時期・時間・場所の分散化や、混雑状況・観光快適度の見える化と情報発信に取り組むとともに、質問対応機能を備えたオンラインの観光案内サービスの開始や、修学旅行、MICE開催における安心・安全確保策に取り組んだ。

さらに、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向け、京都観光行動基準（京都観光モラル）の普及・実践の促進や、市内の宿泊施設と伝統産業製品等の京都の事業者とのビジネスマッチングを展開することで京都経済の域内循環の促進を図った。

２ 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

（１）特別会計

国民健康保険事業については、新型コロナウイルス感染症による全国的な受診控えの反動等により、京都府への納付金額が大幅に増加する状況であったが、市民生活に与える影響も踏まえ、一般会計からの繰入金を令和3年度と同額を維持し、これに加え、国の地方創生臨時交付金を活用し、保険料の改定を医療費の伸びと同程度に抑制した。

高齢化の進展や医療の高度化により一人当たり医療費は増加傾向にあり、今後も厳しい運営が見込まれるため、「健康長寿のまち・京都」の取組と医療費の適正化を両輪で推進し、被保険者の保険料負担の増加の抑制に努めた。

加えて、国に対して、更なる財政措置の拡充に加え、国保を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を要望した。

中央卸売市場第一市場においては、新水産棟Ⅱ期エリア（塩干・総合部門）及び見学エリアが竣工した（令和5年3月新水産棟全面オープン ※見学エリアは4月供用開始）。

（2）公営企業会計

ア 水道・公共下水道事業

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の最終年度として、プランに掲げた事業を着実に推進するとともに、プランを上回る経費削減に努めるなど一層の経営効率化に努めた。しかしながら、水道料金・下水道使用料がプランを大幅に下回ったほか、電気料金をはじめとする物価高騰の影響等により支出が増加したため、水道・下水道の老朽管等の更新の財源となる積立金は、両事業ともにプランに掲げた目標を下回った。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進めた（約 57 キロメートル）ほか、新山科浄水場導水トンネル等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策を進めるとともに、「雨に強いまちづくり」に向けた雨水幹線等の整備、合流式下水道の改善対策等を進めた。

また、事業・防災の拠点である市内北部エリアを所管する太秦庁舎に続いて、本庁及び事業所を集約し市内南部エリアを所管する「京都市上下水道局総合庁舎」を開庁した。

イ 市バス・地下鉄事業

市バス・地下鉄事業では、コロナ禍により未曾有の財政危機に直面する中、市民生活と多様な都市活動を支える役割を将来にわたり果たしていけるよう、経費削減や利用促進・収入増加に向けて中長期的な展望に立ち、明確な理念に基づいた「なりふり構わない経営改善」の取組を推し進めるとともに国等への要望活動を実施するなど令和4年3月に策定した「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づく経営健全化策を着実に実施した。

お客様数は令和2年度を底に年々回復傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症拡大前までには戻り切らず、運賃収入の減収が大きく、市バス・地下鉄ともに3年連続の赤字決算となった。こうした厳しい経営状況の中でも、安全輸送を使命とする交通事業者として安全・安心の取組を最優先に、利便性向上策も着実に推進するなど将来を見据えた投資をしっかりと実施した。なお、お客様数は令和5年度に入り直近の御利用状況では大きく改善してきているところである。

両事業において、令和5年4月に開始したICカードによるポイントサービスの導入に向けた機器整備を行い、主要駅や区役所等において同サービスに係る登録促進キャンペーンを実施した。

市バス事業では、車両のドライブレコーダーの更新等により安全輸送の徹底に努めるとともに、時刻表やバス停位置など運行情報のオープンデータ化を目指したシステムの構築を行った。また、令和6年春実施予定の市バスの新ダイヤに向けては、「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」の答申や市民意見を踏まえ、コロナ禍後の御利用状況に応じた輸送力

増強と、地下鉄を生かした移動経路の分散をはじめとする混雑対策等、今後の市バス路線・ダイヤの在り方について検討していくこととしている。

地下鉄事業においては、烏丸線4駅目となる北大路駅での可動式ホーム柵の供用開始をはじめ、烏丸線新型車両3編成への車内防犯カメラの設置や駅出入口への止水板の設置による浸水対策の強化を図るなど、安全対策の取組を推進した。

運賃改定について、地下鉄事業は、経営改善の取組や最近のお客様数の回復に加え、積極的な国への要望活動により実現した国の財政支援措置がとりわけ大きく、累積資金不足の抑制が図れるため、更なる経営努力が前提となるものの運賃改定を回避することが可能となった。市バス事業は、経営改善やお客様数の回復の効果は一定見込めるものの、燃料費や人件費（運行や整備等に係る委託料）の高騰の影響などから、運賃改定を見込まざるを得ない状況に変わりはなく、引き続き、アフターコロナのお客様の動向や収支状況を見定めつつ、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」に基づき経営健全化の取組を強力に推進していく。